

平成22年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成22年6月18日（金）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 1号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情について
日程第 2 議員派遣の件
日程第 3 閉会中の継続調査・審査について
-

○出席議員（14名）

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	黒野 一郎 君
5番	石山 徳司 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	荻野 美友 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	塩田 俊一 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	鈴木 実 君
総 務 課 長	小野田 吉一 君
企画財政課長	中 里 重義 君
戸籍税務課長	長谷川 健一 君
環境水道課長	鈴木 渡 君
福祉課長	永井 政由 君
健康介護課長	北山 俊光 君
産業振興課長	田 口 茂 君
都市建設課長	小野田 国雄 君
会計管理者	荒井 利和 君
教育委員会 教 務 局 会 長	小菅 正美 君
農業委員会 農 務 局 会 長	田 口 茂 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	荒	井	英	世
庶務議事係 長	石	川	英	之
行政安全係 長兼 議会事務局 書記	根	岸	光	男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○常任委員会委員長報告

○議長(塩田俊一君) それでは、委員会の審査報告がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設生活常任委員長、石山徳司君。

[産業建設生活常任委員長(石山徳司君)登壇]

○産業建設生活常任委員長(石山徳司君) それでは、先日行われました産業建設生活常任委員会の審査報告ということで、皆様方にご報告申し上げます。

事件案件は陳情第1号、付託件名、「所得税法56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情書についてでありますけれども、審査の結果、継続審査ということに決定いたしました。

また、理由につきましては、税法56条でありますけれども、これは一般、白色申告者ということで、世帯主が家族を代表して申告する場合に、個人の33万円の基礎控除だとか、あるいは生活を同一にする世帯員が50万円までを認めるとか、あるいは同伴者といいますか、その奥さんが常に事業をともにしているという場合には、60万円という金額が56、57条に関連して載っております。その税法を変えるということは、なくすということがこの陳情書には載っておりますけれども、それをなくした場合は、税法上、基礎控除分あるいは奥さん、また同一家庭内の従業者のすべての50万とか60万のそれが関連性がありますので、すべてがご破算になるということがありますので、これは専門家を交えた新たな枠組みを、仮に変えるのだとすれば、税法を変えながらやっていただくというような旨で継続審査ということになりました。

以上で報告を終わります。

○議長(塩田俊一君) 委員長の審査結果の報告が終了いたしました。

○陳情第1号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情について

○議長(塩田俊一君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、陳情第1号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(塩田俊一君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情について、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長(塩田俊一君) 挙手全員です。

よって、陳情第1号を継続審査とすることに決定いたしました。

○議員派遣の件

○議長（塩田俊一君） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣は3件ございます。それぞれの研修について議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認めます。

よって、研修会3件について議員派遣をすることに決定いたしました。

なお、議決後、派遣内容に変更があった場合は、議長に一任いただきたいと思います存じますが、異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認めます。

よって、議長一任に決定いたしました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） おはようございます。

8日間にわたり今6月定例会も15議案を全会一致あるいは賛成多数で原案どおり可決をいただいたようございますし、また私どもの原案、すべて原案どおり可決をいただきましてまことにありがとうございました。また、2日目の一般質問では、財政、教育、福祉、農政、特会の国保といわゆる5分野にわたりましてご意見を拝聴いたしました。それぞれ貴重な議員さんの見解であり、意見でございますので、十分その意を踏まえ、参考にしながら町政に取り組んでまいりたいと思っております。

話は変わりますが、明後日スポーツフェスティバルが開催されます。これを皮切りに県へといわゆる続く、郡大会、県大会というふうに行く大きな各種大会、あるいはその他のスポーツも含め、寒くなる初冬まで、シーズンを通して各種スポーツ大会も開催、展開されると思っておりますので、議員活動の傍ら関心を持って、ある意味では参加協力のほうもお願いをできればと思っております。

7月に入りますと恒例のポンプ操法大会も計画をされておるわけですが、今年は県大会まで続く年と、意気込みも前年度とは違って、一生懸命訓練に消防団員も励んでいるようでありますので、またその節にはご案内も申し上げますので、よろしくご協力をお願いいたします。

また、農繁期明けから、各種団体を初めといたしまして、農業委員会さんあるいは議会さんも含め、研修、視察等もこれも一応のシーズンに入ろうかと思っております。国会も閉会となり、また注目の参議院選一色になろうかと思っておりますし、特に当選挙区におきましては、一方の現職は必ず落ちるといふ今回の選挙は、全国でも屈指の厳しい群馬県選挙区でございます。政権党が総合的にさらに力を増すのか、あるいは野党が批判力を高め、衆参ねじれの現象になるのか、ある意味での注目の選挙でもありまして、新政権を信任するか否かの選挙ともまた別に言われておるところもありまして、ちょうどいろんな意味で忙しくなるわけですが、高温下の活動となるわけでございますので、ぜひ議員さんにも体調に留意されながらご活躍をくださいますよう、心からお祈りを申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

大変今日はありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上で今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これもちまして平成22年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時10分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年7月24日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 青 木 秀 夫

②署名議員 野 中 嘉 之